

「安達太良山火山噴火緊急減災対策砂防計画」の策定について

福島河川国道事務所では、本日、福島県により「福島県火山防災協議会」が設置されたことを受け、現在検討を実施している「安達太良山火山噴火緊急減災対策砂防計画」について平成26年度内の計画策定を予定し、噴火シナリオや火山災害予定区域を同協議会に提供し積極的に協力します。

○安達太良山火山噴火緊急減災対策砂防計画

福島河川国道事務所では、安達太良山の火山噴火時に発生が想定される火山泥流、土石流等の土砂災害による被害を軽減することを目的に、平成22年11月、「福島県火山噴火緊急減災対策砂防計画検討委員会」を設置し、鋭意検討を進めてきたところです。

本日、福島県により「福島県火山防災協議会」（以下、「協議会」）が設置されたことを受け、「安達太良山火山噴火緊急減災対策砂防計画」を平成26年度内に策定する予定としております。

「安達太良山火山噴火緊急減災対策砂防計画」では、想定される安達太良山の噴火シナリオや火山災害予想区域について位置付けることとしており、福島河川国道事務所では、「協議会」において今後検討される避難対策等に活用頂くため、積極的に協力して行く予定です。

発表記者会〈福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ〉

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所
TEL: 024-546-4331 (代表)
副所長(河川) にへい 二瓶 あきひろ 昭弘
調査第一課長 はたい 畑井 げんすけ 言介

(参 考)

○火山噴火に関する取り組み

国土交通省では平成19年度より、火山噴火に伴い発生する土砂災害に対して、緊急対策を迅速かつ効果的に実施し、被害をできる限り軽減（減災）するために「火山噴火緊急減災対策砂防計画」を策定することとしています。

計画策定にあたっては火山活動が活発で社会的影響の大きい全国29火山を対象としており、福島県内では吾妻山、安達太良山、磐梯山の3火山が対象となっています。

福島河川国道事務所では平成25年1月に「吾妻山火山噴火緊急減災対策砂防計画」を策定し、現在、安達太良山の計画検討を実施しています。

福島河川国道事務所のホームページにおいて、「吾妻山火山噴火緊急減災対策砂防計画」及び「同計画吾妻山火山災害予想区域図集」（抜粋版）を公開しています。

アドレス：<http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/sabo/400/424.html>

火山噴火緊急減災対策砂防計画の検討経緯

